



ハグイオンレター



FROM ユアブレーション 尾上会計事務所



P1

賞与は誰からもらう？

会社経営もしながら経営コンサルタントとして多くの会社の指導をしておられる、株式会社武蔵野の社長小山昇さんが教えてくれたお話です。よろしければ、従業員さんとの会話を楽しんでみてください。

まず従業員さんに「給与は誰からもらうの？」という質問をしてみてください。他にも答えが出るかもしれませんが、しばらく考え、問われた質問の趣旨を察しながら「お客様から？」という答えが返ってくるのではと思います。その答えが出てくると少し安心します。

それは会社の経営上お金が入ってくるのは、基本的にお客様からしかないので。「お客様あってはじめて成り立つ我が社」ということで、役員はもちろん従業員もお客様のおかげで給与をいただいているわけです。ですから給与は誰からいただいているか？ということ突き詰めるとお客様になる。そういうやり取りでいいかと思います。

そう思えば、日頃のお客様への対応がきちんとできているか、満足していただいているか、改めて見直すきっかけになればいいと思います。日々、毎月、毎年、もちろんお客様には感謝しないといけないという話に落ち着けば幸いです。

では次にもう一問「賞与は誰からもらうの？」と聞いてみてください。今度はどういう答えが返ってくるでしょうか？

聞かれた従業員さんは、次の質問には何かウラがあると推測しながら、思いを巡らせることでしょう。上の給与の流れを汲めば、もちろん賞与もお客様からに違いはありません。給与と同様会社に入ってくるお金は、ほとんどお客様からしかありませんのでね。

しかし、この会話のこの文脈において、求める答えは違います。いろいろ考えたうえで出てきてほしい答えは「賞与は社長からもらう」です。

賞与は給与と違って確実に保障されているものではありません。必ずしも出るかどうかかわからないものです。また、業績によって金額も大きく変動したりします。もちろん業績の良し悪しは社長の手腕だけでなく、会社全体で一丸となって頑張った結果ですが、同じようにやっているつもりでいても、短期の変動はともかく特に長期的に見た時に、社長の手腕に大きくのしかかっていることは間違いありません。

したがって、この質問に答えるなかで、賞与をもらう立場の従業員さんには、会社の経営を一手に担っておられる社長に改めて敬意を表しながら、賞与をもらえることに対する感謝の念を持っていただくとともに、逆に社長には、しっかりと頑張って賞与を満額出せるよう、利益を残す経営をしていただかないといけないという戒めにもなるわけです。



情報

電子帳簿保存法が改正されました 【2022 年 1 月施行】

P2

□電子帳簿保存法とは？

大きく分けて次の2つが本制度の概要です。

1. 国税関係帳簿書類（仕訳帳、決算関係書類、契約書、請求書・・・など）のうち、会計システムなどを使用して作成しているものについて、税務署長等の承認を受けた場合には、電磁的記録（CD-ROM、USBメモリなど）による保存等が認められます。
2. 電子メールやインターネットを通じた電子取引を行った場合には、電子取引により受領した取引情報（請求書、注文書など）は、電磁的記録による保存を義務付けています。

□改正されて何が変わるのか？

これまで、仕訳帳や決算書類などの国税関係帳簿書類を電磁的記録で保存する場合は、税務署長の承認が必要でしたが、事業者の事務負担を軽減するために、事前承認は不要とされました。このため、承認を受けていない事業者でも、必要な要件を満たした会計システムで作成した元帳や決算書は、電子のみでの保存が認められ、紙で出力する必要がなくなりました。（TKCのFXシリーズはこの要件を満たしています）

帳簿や決算書類は 7 年～10 年間の保存が必要であるため、書類を会社に保管しておくとなると、かなりの枚数になると思われます。電子で保存することで、棚や倉庫に山積みの書類を置いておく必要もなくなるので、スペースとコストの削減につながります。

□その他の改正事項

以前は、インターネットで商品を購入したときに請求書を電子で受け取った場合や、電子メールで請求書をPDFでもらった場合などは、紙に出力して保存することが認められていました。しかし、今回の改正から電子取引で受領した請求書などは、電子で保存しなければならなくなりました。

また、スキャナ保存を導入している場合、タイムスタンプの付与期間の延長や、受領者等がスキャナで読み取る際の領収書や請求書などへの自署が不要になるなど、事務負担が大幅に軽減されました。

（記事担当：森宗）



※新たにハクシオンレターの配信先をご紹介頂ける場合には、お手数ですが□に✓を入れご返信ください。

☐ 下記へ配信してください。

会社名

ユアブレーション 尾上会計事務所 宛

TEL

FAX 079-288-0997

FAX



ハクシオンレター



FAX INFORMATION

Vol.301 2021 / 10 月号

FROM ユアブレン 尾上会計事務所



情報

姫路城 2022 年オリジナルカレンダー

P3

ヤマサ蒲鉾株式会社の名田和由社長が撮影され、毎年制作されている、とても美しい姫路城オリジナルカレンダーの 2022 年版が今年も販売されています。

A2 壁掛け 1,980 円 / B4 中綴じ 990 円 / A5 卓上 770 円の 3 種類(※全て税込価格)で、下記店舗にてお取り扱いされています。

かまぼこ工房 夢鮮館

夢乃そば売店

ヤマサ蒲鉾大手前店

ピオレおみやげ館店

079-335-4800

079-335-1188

079-225-0033

079-224-2566

ご関心おありの方は一度店舗にてご覧になってみてください。



情報

法人設立ワンストップサービス

法人設立の手続きは、必要な手続きを自分で選び、たくさんの書類を作成し、税務署・役所・法務局・ハローワーク・・・と、異なる機関に書類を提出する必要があるため、とても大変なイメージがあります。

しかし、現在は法人設立に必要な手続きをオンラインで一括してできるようになっています。下記の HP から法人設立の一連の手続きを一度に行うことができます。

HP：法人設立ワンストップサービス ↓

<https://app.e-oss.myna.go.jp/Application/ecOssTop/>

STEP①

かんたん問診
を行う

STEP②

申請する手続
きを選択する

STEP③

申請書類を作
成する

STEP④

申請書類を提
出する

STEP⑤

申請状況を確認する

オンラインでできるため、役所へ出向く必要がなく、24 時間 365 日いつでも手続きすることが可能です。また、法人設立ワンストップサービスは、法人設立の手続きだけでなく G ビズ ID も発行することができます。G ビズ ID は、補助金の申請などに必要な ID で、今後 G ビズ ID を利用したサービスも増える可能性がありますので、未取得の方はこの機会に取得されてはいかがでしょうか。

※今後ハクシオンレターの配信をご希望されない方は、お手数ですが ☐ に ☒ を入れご返信ください。

☐ 今後希望しない
会社名

ユアブレン 尾上会計事務所 宛
TEL

FAX 079-288-0997
FAX

尾上会計事務所は、積水ハウスグループと 業務協定書を交わしています

積水ハウスグループのお手伝い出来ること

主な積水ハウスグループ

積水ハウス

土地活用・建築に関すること

- ☐ 所有遊休地の利用に困っている
- ☐ 社宅や個人住宅の建築を考えている
- ☐ 所有している老朽賃貸で困っている
- ☐ 所有する月極駐車場の空きが気になる

積水ハウスが建築全般のお悩みにお答えします

積水ハウス不動産

不動産・賃貸管理に関すること

- ☐ 不動産の売却を考えている
- ☐ 土地の購入を考えている
- ☐ 分譲マンションの購入を考えている
- ☐ 所有の賃貸住宅の管理業務が心配・不満

**積水ハウス不動産が
不動産・管理全般のお悩みにお答えします**

積和建設

建物の増改築・修理に関すること

- ☐ 自宅のリフォームを考えている
- ☐ 結露対策の為、窓を二重にしたい
- ☐ 自宅に太陽光発電を導入したい
- ☐ 大地震に備えて耐震診断、耐震補強

**積和建設が
増改築・修理のお悩みにお答えします**

**身近に、上記お悩みごとはありませんか？
ございましたら、まずは尾上会計事務所までお問い合わせください。**